

供託書
(雑)



申請年月日 平成 21 年 3 月 18 日

供託所の表示 高知地方方法務局

780-0806

高知市知寄町2丁目4-10-404

坂本 茂雄

781-0111

高知市池2125-1

高知県高知市病院企業
団

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						¥	50	000		

上記供託を受理する。
供託金の受領を証する。

平成 21 年 3 月 18 日
高知地方方法務局
供託官 深津 家久



字加入	字削除	頁																								
法令条項	民法第494条	平成20年度金第 1054号																								
供託の原因	<p>被供託者利供託者に対して、下記日付で平成20年度高知県高知市病院企業団議会及び議員協議会(平成20年3月28日、7月2日、8月5日、11月6日、12月1日、平成21年2月6日)の議会の業務のために発生した(同向)の費用弁償として下記金額が口座に振り込まれていました。しかし、供託者としては不当利得であり、受け取ることはできないので、被供託者に対して3月18日に提供した時、受領を拒否されたので供託します。</p> <p>記</p> <table border="1"> <tr> <td>議会及び議員協議会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年4月16日</td> <td>3月28日分</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>7月10日</td> <td>7月2日分</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>8月15日</td> <td>8月5日分</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>11月17日</td> <td>11月6日分</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>12月10日</td> <td>12月1日分</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>平成21年1月27日</td> <td>1月15日分</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>2月27日</td> <td>2月18日分</td> <td>8,000円</td> </tr> </table>		議会及び議員協議会			平成20年4月16日	3月28日分	8,000円	7月10日	7月2日分	8,000円	8月15日	8月5日分	8,000円	11月17日	11月6日分	8,000円	12月10日	12月1日分	8,000円	平成21年1月27日	1月15日分	5,000円	2月27日	2月18日分	8,000円
議会及び議員協議会																										
平成20年4月16日	3月28日分	8,000円																								
7月10日	7月2日分	8,000円																								
8月15日	8月5日分	8,000円																								
11月17日	11月6日分	8,000円																								
12月10日	12月1日分	8,000円																								
平成21年1月27日	1月15日分	5,000円																								
2月27日	2月18日分	8,000円																								
1. 供託により消滅すべき質権又は抵当権																										
2. 反対給付の内容																										
備考																										